

エコアクション 21
環境経営レポート

令和3年度

(令和3年8月～令和4年7月)



作成 令和4年10月14日

田無衛生興業有限会社

1.組織の概要

(1) 社名、代表者及び本社所在地

社名 田無衛生興業有限会社
代表者 小川 智徳
本社所在地 〒188-0011 東京都西東京市田無町 6-6-11

(2) 創業、会社設立及び資本金

創業 昭和 20 年代 設立 昭和 39 年 8 月 1 日 資本金 300 万円

(3) 事業の概要

一般廃棄物収集運搬 産業廃棄物収集運搬 特定家電収集運搬

(4) 環境管理責任者及び担当者連絡先

環境管理責任者 取締役 小川 賢彦
担当者 倉田 薫
連絡先 〒188-0011 東京都西東京市田無町 6-6-11
電話 042-461-2604 FAX 042-468-7562
E-Mail t-eiseikougyou@mte.biglobe.ne.jp

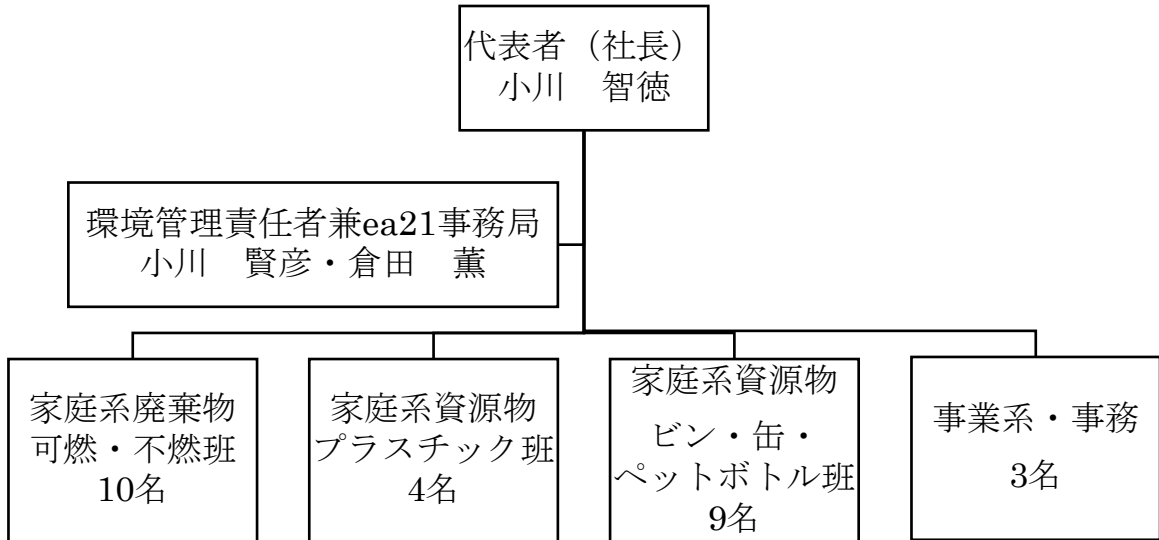
(5) 事業の規模

	2019 年	2020 年	2021 年
売上高(百万円)	185	190	196
収集運搬量(t/年)	6,258	6,253	6,176
従業員数(人)	29	29	29
床面積(m ²)	212	212	212

(6) 認証・登録範囲

全組織・全活動
本社 東京都西東京市田無町 6-6-11
ea21 運用開始年月 平成 21 年 8 月
許可番号 0004803

(7) エコアクション組織図



(8) 実施体制

環境管理責任者・小川賢彦

役割 EA21 における業務全般

責任 EA21 における全て

権限 EA21 における全て

運用実施担当者・倉田薫

役割 全従業員に EA21 の指導、運用実施の推進

責任 運用実施の結果について

(9) 許可取得状況

一般廃棄物収集運搬許可

西東京市 一廃第4-1号

許可の年月日 令和 4年 4月 1日

許可の有効年月日 令和 6年 3月 31日

業の区分 収集・運搬

取り扱う一般廃棄物の種類

事業系一般廃棄物、特定家庭用機器廃棄物

東久留米市 第4-12号
許可の年月日 令和 4年 4月 1日
許可の有効年月日 令和 6年 3月31日
業の区分 収集・運搬
取り扱う一般廃棄物の種類 事業系一般廃棄物

立川市 立環ご許可第53号
許可の年月日 令和 3年 4月 1日
許可の有効年月日 令和 5年 3月31日
業の区分 下記品目の運搬に限る
取り扱う一般廃棄物の種類
西東京市内で排出された特定家庭用機器再商品化法第2条4項
に規定する特定家庭用機器

産業廃棄物収集運搬業許可
東京都 第13-00-046825号
許可の年月日 令和 4年 3月28日
許可の有効年月日 令和 9年 3月27日
業の区分 収集・運搬（保管・積替えを除く）
産業廃棄物の種類
廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、
ガラス・コンクリート・陶磁器くず、がれき類（以上7種類）

(9) 施設等の状況

運搬車両の種類・台数

塵芥車 13台・キャブオーバ 3台・2tダンプ 1台
軽トラック 1台・普通乗用車 2台

(10) 受託した処理実績（収集運搬・単位 t）

種類	2019年	2020年	2021年
一般廃棄物	6.240	6.235	6.146
産業廃棄物	18	18	16
家電リサイクル	4	4	4

2.環境経営方針

環境経営方針

[企業理念]

田無衛生興業有限会社は、廃棄物の収集運搬業務を通して循環型社会・持続可能社会の構築と生活環境の維持向上に貢献できるように努め地域に根差した100年企業を目指します。

[環境経営の行動指針]

当社は企業理念に基づき、廃棄物収集運搬業として経営における課題に継続的に取り組み、地域貢献・環境関連法規等を遵守し、全社員一丸となって以下の重点分野の継続的改善に取り組むことを誓約します。

[重点分野]

- 1 二酸化炭素排出量の削減
 - ① エコドライブ・アイドリングストップで排出量の削減
 - ② 事務所・休憩室の電気使用量の削減
 - ③ 事務所・休憩室の都市ガス使用量の削減
- 2 水使用量の削減
 - ① 効率的な洗車等による節水意識の徹底化
 - ② 雨水利用
- 3 廃棄物排出量の削減
 - ① リユース・リサイクルの更なる推進
 - ② 分別の徹底・資源化
- 4 環境保全・地域貢献活動
 - ① 廃棄物収集運搬業務を通して循環型社会・生活環境の向上に努めます
 - ② 従業員による会社周辺地域の清掃活動
 - ③ 教育的な質の向上・環境経営システムの改善・SDGsの理解と推進に努めます
 - ④ BCPによる災害・感染症対策と早期災害復旧に向けた自治体との連絡協力

制定日 平成23年 1月23日

改訂日 令和 3年 8月 1日

田無衛生興業有限会社

代表取締役社長 小川 智徳

3.環境経営目標と実績

環境経営 目標項目	単位	基準年度	年度目標			令和 3 年度 実績と評価		
			平成 25 年度	令和 3 年度	令和 4 年度			令和 5 年度
二酸化炭素 排出量削減	kg-CO2	79,911	93,496	93,496	92,562	91,719	○	
内 訳	電気使用量の 削減	目標		5%削減	5%削減	6%削減		
		kWh	8,610	8,180	8,180	8,098	8,918	△
		kg-CO2	4,348	4,131	4,131	4,090	4,174	
	ガソリン使用 量の削減	目標	H30 年度	2%削減	R2 年実績	1%削減		
		L	1,240	1,216	1,581	1,565	1,581	×
		Kg-CO2	2,879	2,822	3,677	3,640	3,667	
	軽油使用量の 削減	目標	H29 年度	3%削減	4%削減	5%削減		
		L	28,931	※2 32,635	32,309	31,986	32,190	○
		Kg-CO2	75,924	85,645	84,789	83,941	83,049	
	都市ガス使用 量の削減	目標		8%削減	9%削減	10%削減		
		N m ³	462	426	422	418	384	○
		Kg-CO2	974	898	889	880	829	
廃棄物排出量の 削減	目標		7%削減	8%削減	%削減		○	
	kg	77.5	72.2	71.5	70.8	57.9		
水使用量の削減	目標		8%削減	9%削減	%削減		○	
	m ³	642	591	585	579	469		
会社周辺の 清掃活動	目標		同数	同数	同数		×	
	年/回		100	100	100	79		

※電気の二酸化炭素排出係数は東京電力エナジーパートナー平成 30 年度実績 0.486kg-CO2/kWh を使用

※2 令和元年 10 月から委託業務 2 台増車で予想される増加分を加えて 2%削減した数値

※科学物質の使用はありません

4.環境経営計画の取組結果と評価・次年度取組

環境経営 目標項目	具体的な取組	取組結果及び評価	次年度の 取組内容
電気使用 量の削減	①照明、電子機器の 不使用時の消灯 ②空調温度管理 ③エアコン使用時、 扇風機を併用	年間を通じてほぼ取組めて、前年度より 7%削減できたが感染症対策のため換気を行 いながらのエアコン使用、空気清浄機の 使用増加等で目標値 110%になってしまっ た 評価 △	取組を継続
自動車燃 料使用量 の削減	①エコドライブの 実施 ②定期点検整備 ③車内の空調管理	エコドライブの実施、点検整備に取組めて いる 評価 ○	取組を継続
都市ガス 使用量の 削減	①暖房機器の使用頻 度の低減 ②暖房機器の設定温 度管理	適切に取組めている 評価 ○	取組を継続
水使用量 の削減	①効率的な洗車 ②雨水の再利用 ③節水の張り紙	洗車回数は増加しているが、適切に取組め 前年度より削減できた 評価 ○	取組を継続
廃棄物の 削減	①リユース・リサイ クルの更なる推進 ②分別の徹底・資源 化 ③発生抑制	取組めている 評価 ○	取組を継続
グリーン 購入	環境に配慮した 製品を購入	購入できた 評価 ○	取組を継続
サービス の改善	会社周辺地域の ごみ拾い	高い目標設定のため、目標は達成できな かったが、前年度より 29 回増加できた。 評価 △	取組を継続

5.環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果、並びに違反の有無

区分	環境関連法規等名称	該当事項	要求事項・遵守事項	評価
廃棄物	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	一般廃棄物の収集運搬	①事業を行う市区町村の許可 ②2年ごとに更新する	○
		産業廃棄物の収集運搬	①事業を行う都道府県知事の許可 ②5年ごとに更新 ③委託契約(2者契約、許可書の写し) ④マニフェスト交付(1年ごと閉鎖し、閉鎖後5年間事業場ごとに保存) ⑤実績報告書・状況報告書の提出	○
資源循環	家電リサイクル法	テレビ・エアコン・冷蔵庫洗濯機の廃棄	①リサイクル券を購入し指定場所へ引き渡し、リサイクル券を1年間保存	○
	自動車リサイクル法	車両廃棄時	①適正処分義務	○
大気汚染	自動車 Nox - PM 法	トラック	①自動車 Nox - PM 法基準適合車の使用	○
	フロン排出抑制法	業務用エアコン	①3カ月に1回簡易点検 ②点検結果は機器を廃棄後3年間保存	○
交通関係	道路交通法		①無免許運転の禁止 ②安全運転管理者等の設置 ③過労運転の禁止 ④過積載の禁止	○
	貨物自動車運送事業法		①貨物自動車運送事業の許可 ②運行管理者の設置	○
	道路運送車両法	車両	①車検・3カ月点検・日常点検の保存 ②整備管理者の配置	○
	消防法	社屋	①機器点検 ②3年に1回、点検結果を消防所に連絡	○
その他の要求事項	西東京市ごみ収集委託仕様書	西東京市委託業務	①西東京市一般廃棄物収集運搬委託契約に基づく仕様書に従う	○

※当社に適用される主な法規は上記の通りで違反はありませんでした。

尚、違反等の指摘は過去3年間ありませんでした、起訴もありません。

6.代表者による全体の評価と見直し結果

実施日	令和4年8月26日
対象期間	令和3年8月1日～令和4年7月31日
出席者	代表者、取締役、環境管理責任者、担当者
前年度の指示	<ul style="list-style-type: none"> ・新車2台導入予定 ・事務所、休憩室のエアコン入れ替え ・電気の削減のため空調温度管理に取り組む ・廃棄物削減のため、ごみの持ち帰りに取り組む
前年度の指示の結果	<ul style="list-style-type: none"> ・二酸化炭素排出目標は達成できた ・新車2台導入した ・事務所、休憩室の最新型のエアコンに入れ替えた ・廃棄物の発生抑制、ごみの持ち帰りに取り組めた
次年度指示	<ul style="list-style-type: none"> ・新車1台導入予定 ・防犯カメラ導入予定 ・電解水設置を検討する ・電気の削減目標を再度5%削減目標値にし換気等、感染症対策を行い達成手段に取り組む ・自動車燃料（ガソリン）は事故防止の安全対策として軽トラックによる狭隘道路個別収集での使用増加のため目標値が適切でないので、目標を今年度実績に変更する ・会社周辺地域の清掃活動は、未達で高い目標値だが変更せず、負担にならない範囲で達成できるように取り組む
代表者のコメント	<p>今年度も新型コロナウイルス感染症の対策として会社内・車内の消毒など徹底した対策を継続した1年でした。次年度もエッセンシャルワーカーの自覚を持ち当面は感染症対策が優先であるが、その中でも環境負荷増を最小限に抑えていき目標値の見直しを含め、実態に即した取組を継続していく。</p>